



×4工法專業メーカー、といった錚々たる企業に集中しているのに対して、一般の大工・工務店は積極的に取り組んでいない。つまり、2×4工法住宅の供給自体にプレキがかけられていることが、当初の期待ほど普及していない原因だともいえる。

といっても、ここ一二年の2×4工法をとりまく情勢は変わりつつある。

たとえば、住宅金融公庫が昭和五十年に創設した「2×4タウンハウス（庭付連棟式住宅）団地制度」で全国的に以上のタウンハウス団地が建設されているほか、日本ツーバイフォー協会とCOFI（カナダ・B・C州林産業審議会）が中心となって、昨年からは全国主要九都市で「2×4工法住宅普及促進運動」（2×4キャラバン）を展開、その受皿である地方住宅供給公社も積極的に動きつつある。また今年度から日本住宅公団が2×4工法でタウンハウス団地を各地で建設する予定といった具合に、行政サイドから2×4工法住宅を積極的に供給していくという動きは、今後の住宅業界にかなりのインパクトを加えるだろう。

### 耐震、防火にすぐれた2×4工法

このように、行政サイドが積極的になってきた一つの要因としてあげられることは、同工法住宅が居住性能、生産性等で、様々なメリットが期待できるところがわかってきたからだ。

まず、2×4工法に使用される材料は、製材（デメンションランバー）構造用合板、石こうボード、シーリングボード金物など、いずれもJASやJISで品質

の保証された材料が義務づけられて、それだけに、構造強度（耐震性など）のチェックも可能だ。事実、同工法がオープン化される前に厳しい性能実験が行なわれ、結果的には北米・加の2×4工法よりも安全性の高い構造体になっている。

しかも、建設省は、その後も構造強度の実験を続け、当初積雪一メートル以上の寒冷地では建設できなかったのを、昨年の2×4工法技術基準の改正により、建設できるようにしている。あるいは、昭和五十一年夏に実大建物（内装を石こうボードにして）の火災実験を行ない、簡易耐火構造並みの防火性能があることがわかり、その結果、住宅金融公庫融資で2×4工法は不燃構造建築物へと格上げされた。また、いままでも不燃建築物ばかり追いかけてきた日本住宅公団あるいは公営住宅までが、同工法に目を向けてきている。

さらには、今春、建設省は2×4工法で三階建ての住宅（タウンハウス）をつくり（わが国では木造三階建は禁止されている）、その構造強度、防火性能などの実験が行なわれている。そのうち、我々の目の前にこの2×4工法の三階建住宅が、タウンハウス、アパート等で実現すると思われる。

ともかく、このように2×4工法の技術体系が北米のそれ



を基準としながら、わが国なりに確立してきていることは重要な意味をもつ。

というのも、わが国の木造住宅（在来工法）は、経験的に建てられてきただけで、技術体系が整備されておらず、しかも、木造住宅自体は行政サイドからも学会からも全く目が向けられていなかったのを、初めて木造住宅に目を向けさせた。すなわち、この2×4工法がわが国の木造住宅史に新しい頁を加えたといっても過言ではなく、事実、在来工法やプレハブも2×4工法の影響を受け、様々な点での見直しがされてきている。

結局、2×4工法は短期間にして、在来工法やプレハブ住宅よりも性能の高い住宅という評価が定着しつつあるのも、こうした建設省などのバックアップの結果であろう。

### 価格は仕上げて融通性を

それでは、次に経済性の点はどうかというところ、一般的には、2×4工法住宅の

ト増しの約二万数千戸が建てられているとみている。いずれにしても、わが国に導入されて四年で二万戸という数字は、かなり早い普及速度である。

しかしながら、その程度では、わが国の木造住宅建設戸数におけるシェアは、まだ微々たる存在だ。

また、この建設戸数を地域的にみると、関東、中部、近畿の三大都市圏で八〇パーセント以上を占めており、建設実績ゼロの県が五県もあるといったように、全国的に普及したとはいえない現状である。これは、2×4工法に取り組んでいる企業についても同様なことがいえる。すなわち、2×4工法の供給は総体的にいて、西武不動産、東急不動産などの大手不動産業者、積水ハウス、岩谷産業などのプレハブメーカー、三井ホームの2